

令和3年 滑川町農業委員会 第7回総会 議事録

召集月日	令和3年7月16日(金)				
開 会	令和3年7月26日(月) 午前9時31分				
閉 会	令和3年7月26日(月) 午前9時48分				
議 長	北堀高茂	代理議長		仮議長	
各 委 員 出 席 状 況					
農 業 委 員 (14名中 14名出席、 0名欠席)					
1	神田徳子	出席	8	西澤 泉	出席
2	吉田 昇	出席	9	赤沼 裕	出席
3	齋藤哲男	出席	10	金子修治	出席
4	北堀 高茂	出席	11	杉田京子	出席
5	高柳幸夫	出席	12	宮島正重	出席
6	田幡只夫	出席	13	金井 茂	出席
7	贅田基司	出席	14	井上 富子	出席
農地利用最適化推進委員 (9名中 8名出席、 1名欠席)					
下福田	小林幸夫	出席	伊古	能見義夫	出席
上福田	堀口幸男	出席	中尾・水房	石川光男	欠席
山 田	贅田昭雄	出席	羽尾1	大塚幹雄	出席
土 塩	杉田美信	出席	羽尾2	須澤郁夫	出席
和泉・菅田	紫藤清司	出席			
参 与 者			書 記	鯨井丈晴	
議長は、出席委員が定数に達したので開会を宣言し、日程第1により 会議録署名委員及び会議書記を指名した。					
会議録署名委員	10番	金子修治		11番	杉田京子

第 7 回 総 会 審 議 議 案

日程第 1		議事録署名委員の指名
日程第 2	議案第 42 号	農地法第 5 条（知事）について
日程第 3	議案第 43 号	農地法第 3 条の 3（相続による権利移動） について

顛 末

○開 会

事務局長 皆さん、おはようございます。定刻を少し過ぎてしまいました
が、令和3年第7回の農業委員会総会を始めさせて頂きたいと思
います。まず、最初に欠席者の報告です。農業委員さんは全員出
席でございます。農地利用最適化推進委員さんは、中尾・水房地
区の石川推進委員さんから欠席届が提出されております。羽尾1
地区の大塚推進委員さんが少し遅れているようですが、到着次第、
参加という事でご了解ください。最初に北堀会長よりご挨拶を頂
きたいと存じますので、北堀会長、宜しくお願い致します。

会 長 皆さん、おはようございます。第7回の総会にお忙しい中、ご
出席頂きましてありがとうございます。猛暑の日が、毎日続いて
いる様ですが、急に気温も高くなりまして、日中の農作業も、皆
さん、体調管理に十分注意しながら取り組んで頂ければと思っ
ております。只今、総会前に事務局長から話がありましたが、明日
辺り、台風8号が関東から東北にかけて来るようです。今の段階
では、埼玉県辺りは、雨程度で済むようですが、場合によっては
もう少しずれる可能性もあるようです。田んぼや畑に少し雨が降
る程度だと良いのですが、時には道路に水が溢れてしまうことも
あり得ます。今は各地で、世界中でも今までに記録したことのない
ような事態が起こり得ます。予想外の土砂崩れなどの災害が起
きる場合もございます。特に太陽光発電施設の設置等で行う盛土
などが要因で、大雨の際に崩れてしまう事もあり、申請人が責任
を持って対処するという契約書を貰っていても、ある程度までい
くと、責任が取りきれなくなってしまう場合もございます。申請
を了解した人もいくらかの責任があるということ意識し、自分
自身にも責任が関わってくるということを知って頂いて、これ
からも農業委員会の活動に取り組んで頂ければと思います。宜し
くお願い致します。又、本日は提案数も少ないのですが、出され
た議案の慎重審議を皆さんにお願いして会長の挨拶とさせて頂
きます。大変ありがとうございました。

事務局長 ありがとうございます。それでは総会を始めさせて頂きたい
と思います。滑川町農業委員会会議規則第4条で「会長は、会議
の議長となり議事を整理する」とございます。北堀会長に議長を
お願いして進めたいと存じますので、宜しくお願い致します。

議長 はい。滑川町農業委員会規則によりまして、議長を務めさせて
頂きます。ただ今の出席委員は、14名中14名であります。滑川
町農業委員会規則第6条の規定による定足数に達しております。
令和3年滑川町農業委員会第7回総会は成立をいたしました。こ
れより開会します。なお、本日の総会に農業委員会等に関する法
律第29条第1項の規定により農地利用最適化推進委員の出席を
求めています。本日の出席の農地利用最適化推進委員は、9名
中、現在7名であります。質疑がある場合は、挙手、許可を得て、
農業委員は議席番号、氏名を名乗ってから、農地利用最適化推
進委員は担当地区、氏名を名乗ってから発言をお願いします。

議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。滑川町農業委員
会規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長か
ら指名させて頂くことにご異議ございませんか。

(委員より、異議なしの声あり)

議長 それでは、本日の議事録署名委員は、議席番号10番の金子委員
さん、議席番号11番の杉田委員さんをお願いします。なお、会議
書記は事務局の鯨井主任にお願い致します。以上で日程第1を終
わります。

○議案審議

議長 日程第2、議案第42号「農地法第5条について」を、議題と致
します。それでは、事務局より説明をお願い致します。

事務局 はい。事務局より、議案第42号「農地法第5条(知事)につい
て」のご説明をいたします。今月の申請件数は1件、1,321㎡の
転用申請が審査対象でした。しかし、先日、農業委員さんと農地

利用最適化推進委員さんの立ち合いの下で現地調査をして頂いた所、現地状況の整理が必要ではないかという事で、申請者の方に事情を説明させて頂きました。結果、申請者の方より、今月の審議については保留にして頂きたいという意向を伺っております。従って本件につきましては内容の説明を省略させて頂きます。事務局からの説明は以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。只今、事務局からの説明がございました。この件につきまして、担当委員さんから、補足の説明か何かございましたら、お願い致します。

5 番 はい。1班班長、5番の高柳です。現地調査を7月24日、土曜日、午前9時より、農業委員4名、農地利用最適化推進委員3名の計7名で現地調査を行いました。そこで、現地の状況から若干の確認が必要と判断いたしました。立ち合い同席して頂いた申請者に相談したところ、問題の解決を図るので今月の申請は、審議保留としてお願いしたいとのお話をいただきました。太陽光発電に関する転用は、冒頭に会長からも話が合ったように雨水対策でよくトラブルが生じるので、申請を受け付ける段階で確認をして頂くよう事務局にもお願いしたいと考えております。また今回審議保留という事ですので、工事内容など説明は割愛させて頂きたいと考えています。以上です。宜しくお願い致します。

事務局長 議長、一時休止をお願いしても宜しいですか。

議 長 分かりました、暫時休憩とします。

(事務局長より太陽光発電事業に関する町の対応状況の説明)

議 長 それでは再開いたします。他に担当委員さんから、この件につきまして補足はありますか。それでは無いようですので、急ではございますが申請者からの申し出があったという事ですので、今回の審議は行わず保留とし、来月改めて審議を行うという事で宜しいですか。

(委員より、はいの声あり)

議 長 それでは本件につきましては保留と決定致します。以上で日程第2、議案第42号は終わります。

(大塚推進委員、途中入室)

議 長 日程第 3、議案第 43 号「農地法第 3 条の 3 について」を議題と致します。事務局より、説明をお願いします。

事務局 はい、事務局より議案第 43 号「農地法 3 条の 3 (相続等による権利移動)について」をご説明いたします。議案書の 2 頁、議案第 43 号資料と記載されているものをご用意ください。今月の届出件数は 2 件、8,616 m²になります。滑川町農業委員会会長専決規程の第 3 条に基づき、専決処分とした案件の報告となりますので、一括して説明させていただきます。それでは説明、朗読をさせていただきます。番号 1 ですが、所在地は滑川町大字〇〇〇字〇〇〇××番、田、2,631 m²、外 2 筆、田畑合計 3,389 m²になります。位置については、議案第 43 号資料 1 をご確認ください。届出者ですが東松山市大字〇〇〇××番地×××、□□□様になります。届出事由ですが、相続による農地の所有権の取得によるものになります。補足として、受理状況は備考記載のとおりになっております。

続きまして、番号 2 ですが、所在地は滑川町大字〇〇〇字〇〇〇××番、田、1,280 m²、外 6 筆、田畑合計 5,227 m²になります。位置については、同じく議案第 43 号資料 2 をご確認ください。届出者ですが、熊谷市〇〇〇××丁目××番地〇〇〇××、□□□様です。届出事由は、相続による農地の所有権の持分の取得によるものです。補足として、受理状況は備考のとおりです。報告は以上になります。

議 長 はい、事務局より説明が終わりました。この件は、会長専決処分の報告となっておりますが、ご意見ご質問がございましたら挙手をお願いします。宜しいですか。それでは無いようですので、議案第 43 号の質疑を終了致します。日程第 3 は以上になります。

議 長 本日の総会に付議された議案はすべて終了致しました。それでは、閉会としたいと思います。ご異議ございませんか。

(委員より、異議なしの声あり)

議長 意義なしと認めます。滑川町農業委員会令和3年第7回総会は、閉会することに決定いたしました。ご協力をありがとうございました。

事務局長 北堀会長、議事進行お疲れさまでございました。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。それでは、総会を終了させていただきますので、神田職務代理より閉会のご挨拶を宜しくお願い致します。

職務代理 猛暑の中、ご出席頂きまして、慎重審議をありがとうございました。これを持ちまして、令和3年第7回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

会長 はい、どうもありがとうございました。

本会議の顛末を記載し、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

令和3年8月25日

議 長 北 堀 高 茂

署名委員 金 子 修 治

署名委員 杉 田 京 子